

第1662回島根県教育委員会会議 会議録

日時	令和7年5月19日
自	13時30分
至	15時25分
場所	教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

一公 開一

(議決事項)

第1号 令和8年度使用県立高等学校・特別支援学校高等部用教科用図書の採択の基本方針について（学校教育課・特別支援教育課）
————以上原案のとおり議決

(報告事項)

第7号 令和8年度島根県市町村立小・中学校等校長人材希望制度について（学校企画課）

第8号 令和8年度（令和7年度実施）島根県公立学校教員採用候補者「特別選考試験」の結果について（学校企画課）

第9号 令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜におけるスポーツ推進指定校入学者選抜（スポーツ特別選抜）実施校について（学校教育課・保健体育課）

第10号 島根県指定無形文化財の指定解除について（文化財課）
————以上原案のとおり了承

一非公開一

(議決事項)

第2号 令和8年春の叙勲候補者の推薦について（総務課）

第3号 教職員の懲戒処分について（学校企画課）
————以上原案のとおり議決

(協議事項)

第1号 令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜の基本方針（案）について（学校教育課）
————以上資料により協議

Ⅱ 出席者及び欠席者

1 出席者【全員全議題出席】

野津教育長 原田委員 生越委員 黒川委員 植田委員 高島委員

2 欠席者

なし

3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

京谷副教育長	全議題
伊藤教育監	全議題
渡部教育次長	公開議題
大場教育センター所長	公開議題
瀧総務課長	全議題
澤井総務課調整監	公開議題
和田教育施設課長	公開議題
竹崎学校企画課長	公開議題
和田学校企画課管理監	公開議題、議決第3号
大庭県立学校改革推進室長	公開議題
山本働き方改革推進室長	公開議題
登城学校教育課長	公開議題、協議第1号
高倉学校教育課管理監	公開議題
椿義務教育推進室長	公開議題
伊藤幼児教育推進室長	公開議題
土江教育連携推進課長	公開議題
清水教育DX推進室長	公開議題
八束特別支援教育課長	公開議題
太田保健体育課長	公開議題
横地社会教育課長	公開議題
勝部人権同和教育課長	公開議題
池淵文化財課長	公開議題
藤原世界遺産室長	公開議題
原田古代文化センター長	公開議題
安部福利課長	公開議題
勝部教育センター教育企画部長	公開議題

4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

山本総務課課長代理	全議題
山崎総務課課長補佐（人事法令）	全議題
瀧川総務課主任	全議題

III 審議、討論の内容

野津教育長 開会宣言 13時30分

公開	議決事項	1件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	4件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	2件
	承認事項	0件
	協議事項	1件
	報告事項	0件
	その他事項	0件
署名委員	生越 委員	

一公 開一

議決第1号 令和8年度使用県立高等学校・特別支援学校高等部用教科用図書の採択の基本方針について（学校教育課・特別支援教育課）

○登城学校教育課長、八束特別支援教育課長 （資料を一括説明）

○生越委員 デジタルの教科書を採用している学校はどれくらいあるのか、お伺いしたい。個人的には紙がとても好きで慣れている。あと目や体の健康のことを考えると、デジタルに触れる時間があまり多すぎることもどうかと思う。一方で、実際に教科書はたくさんあると非常に重たい。例えば、体調が元々あまり良くない人であったり、入院している人は教科書をそんなに持ち込めなかつたり、そのスペースがなかつたりするだろうと思うので、デジタルならパソコンが1台あれば済む、などいろいろ考えた。デジタル教科書を使用している学校や個別対応しているところがあるかどうかが気になったので、教えていただきたい。

○登城学校教育課長 まず、デジタル教科書の現状の扱いとしては、紙の教科書との併用ということで、文部科学省から通知が来ている。県では、市町村の小中学校、高等学校でのデジタル教科書の導入を把握していない。そのため、委員のご質問にあった、どれくらいの学校が導入しているかについてはお答えができない状況である。

○八束特別支援教育課長 特別支援学校では、準ずる教育課程である小中学校、高等学校と同じような教育課程になっているところで、デジタル教科書を導入していることはあるが、今詳細を持ち合わせていない。教科がまだ限定されており、英語と数学だったと思うが、導入実績はある。

○黒川委員 生越委員と質問が類似する部分があるかもしれないが、確認する。先ほど課長も言われたとおり、紙の教科書とデジタル教科書の違いは何なのかを聞きたい。基本は内容が同じということか。

○登城学校教育課長 はい。

○黒川委員 併用とはどちらも購入してどちらかを使うということか。一緒に使う場合もあるのかもしれないが。

○登城学校教育課長 併用というのは「あくまで紙をベースにして使ってください」ということで文部科学省から通知が来ている。そのため、デジタル教科書を使う場合は基本、紙の教科書も併用するものと理解している。

○黒川委員 デジタルの方にどんどん移行させるということではなくて、あくまで併用とうことなのかな。

○登城学校教育課長 現状ではそうである。

○黒川委員 分かった。この目録に記載がある「予定価格」は、デジタル教科書と紙の教科書どちらも合わせてこの金額ということか。どちらかを選んでということではなく、デジタル対応をしている教科書についてはこの金額ということか。

○登城学校教育課長 予定価格にあるのはあくまで紙ベースのものの金額だが、例えば教科によってデジタルの発行があるという四角のマーク（◆）がついている出版物は、デジタルのものも同じ価格で販売している。

○黒川委員 さらにデジタル教科書を購入するということか。

○登城学校教育課長 はい。

○黒川委員 分かった。

もう1点ある。個人的な感想だが、この目録を見せていただいて、そのダイヤのマークがついているのは、今の時点でデジタル教科書の発行予定があるというところだが、目録の右上44ページから45ページにある音楽、美術の教科に、ダイヤマークがほとんどない。デジタル化をしていく中で、一番デジタルの強みを生かしていくのが、こういう視覚や聴覚に関わっていくような教科ではないかと思っていたので、ダイヤマークがないのは少し意外であった。これが今後、デジタルの方に重きを置くではないが、動画が少し入りするような動きになっていくのか、もし分かれば流れをお伺いしたい。

○野津教育長 やはり紙とデジタル両方による面があるので、課長の回答どおり現時点では併用がベースである。

——原案のとおり議決

報告第7号 令和8年度島根県市町村立小・中学校等校長人材希望制度について（学校企画課）

○和田学校企画課管理監 （資料を一括説明）

○植田委員 質問1つ目は「1 創設の経緯と概要」のところで、「自治体の要望等も踏まえ」とあるが、実際に自治体の方からそういった要望がどのような形で上がったのかを知りたい。

それから、例えば、学校のある地域に勤務したことがない、又は、地域の様子が分からぬ校長が希望したときに、人口減少や少子高齢化といったとても大きな地域の課題についてどこまでそれを自分のものにして学校経営に生かしていくのかが、校長としては大変ではないかという気がしている。校長がそういったことを了解していればいいが、そこまで課題を大きくすると、希望者が限られてくるのではないかと、せっかくのよい制度がそういうところで活かされることが少し薄まることもあるのかと思っているが、いかがか。

○和田学校企画課管理監 まず、1点目の町村等の要望を踏まえというところ。ここにお示ししているとおり、地方創生の一環ということで人口減少等の課題をお持ちの町村から、学校教育の中で子どもたちも含めた取組ができれば、さらに課題解決に向けて加速的な取組ができるのではないかというようなご意見やご要望があったことを受けての制度創設という意味である。

それから、2点目の質問については、希望される自治体から示される学校経営に関する内容や求める校長像に、校長先生がしっかりと理解できるような内容を入れ込んでいただく形で申請を出していただいて、校長先生が見られたときに、これは自分がぜひやってみたいと、よりイメージができるような形になるように、こちらとしても一緒に連携をしながら進めたいと考えている。

○植田委員 私もその辺りが一番心配だったので、やはりそのところをしっかりと取り組んでいただければと思う。

あと、例えばどの校長に決定するかということについて、やはり自治体の教育長等とする程度相談しながら進めるのか。

○和田学校企画課管理監 書類審査、面接審査については、該当の町村教育委員会と一緒に連携しながら進めていく。そういうところをしっかりとやっていきたい。

○植田委員 分かった。

○原田委員 一つ思うのが、以前、民間の方が学校の校長先生になることが流行した時期もあったが、最近あまり聞かなくなつた気がする。例えば、もちろん教員で経験を積んだ管理職は多いと思うが、思い切った人口減少への対策や大胆な学校経営の推進を考えたときに、民間の方の校長も加味しているか。

○和田学校企画課管理監 この制度を作るにあたって、民間の様々な制度もあるということは承知していたので、そこも含めて考えていたが、今回の制度創設にあたっては、民間

は考えずにこういう形で進めている。今の時点ではまだ民間を考えているという段階ではない。

○原田委員 いろいろと考えた結果、今回はこうなったということか。

○和田学校企画課管理監 はい。

○野津教育長 今の民間の話も検討をしたが、最初としては早急すぎると。市町村長さんがしっかりとバックアップをしていただけるという前提、むしろしたいという意向も含めて、学校に対して様々な支援をしていただき、人的あるいは金錢的なこともあるが、そういうことも大いに期待しているが、やはり学校経営という非常に専門的な部分は、まずは教員、校長、資格者が入った方が全体としてスムーズいくのではないか。そういう民間の発想みたいなものは、その市町村からの支援の中に、例えば、そういう人材を学校につけていただく。専門の方で、民間でいろいろやっておられる方を学校の校長補佐みたいな形でつけていただく。こういったことで事が足りるのではないか。今、これは1校しかない学校を対象としている。のべつ幕なしにやると、校長の人材が不足するので。1校しかないということはそこの市町村の子どもたちが全員その学校に行くということで、市町村としてもバックアップをしやすいのではないかと。2校も3校もとなってくると、金錢的なもの、人的なものなどが分散してしまうので、1校に集中してご支援いただけるのではないかということで、1校しかないところは今ここに挙げてある学校が全てだが、そういうところに集中して、義務教育と行政が一体化して、その子どもの教育と、その子どもが育つ中で地域課題、地域との連携であるとか将来への投資であるとか、あるいは、そういう環境のよさに対する教育維持まで、それは2番目、3番目の機会かもしれないが。そういうことを含めて、最終的には市町村がこの学校が命、小学校1校、中学校1校、この学校が命、生命線であるということに対して、大いにバックアップしながら一緒にやつていきたいというご意向があるというふうに伺っているので、教育に対するご支援を頂けるということで、この制度でやってみてはどうかと私は思った。最初に言ったように、相当なバックアップを頂けるのではないかと思っている。教員の働き方のサポートや様々な教育運営費の関係、サポート人材、先ほど言ったその行政の面から見た方も含めて、様々なサポートをしていただいて、のびのびと子どもたちが育つ、教員がしっかり学びを支えることができる環境が整えば、非常によいモデルケースになると思っているところである。

○黒川委員 もし民間が今後参入できる機会があるなら、それも少し期待をするところだが、この制度自体、実践する意欲と能力のある校長を県内より募集し、地域の課題の克服

や目標達成の実現を図るとあり、手を挙げていただく校長先生を募るというところで、給料面というのは見えなかつたが、その部分はどうなつか。何か手当があるのか。

○和田学校企画課管理監 紹介面は他の校長と変わらない。

○黒川委員 やりがいがあるということ。

○生越委員 もしやる気があると手あげをされた先生が現れなかつた場合も、来年度からこの計画自体は実施されるということによろしいか。

○和田学校企画課管理監 制度として今回立ち上げたので、続いていくと考えている。

○野津教育長 5年ぐらゐ誰も手を挙げなかつたら考える。

○生越委員 海士町ではこども議会という取組を行つており、小学校6年生が町長や教育長さんに向けて発表をする。これが中学校でも同じようなことを続けて小学校で経験したことを中学校に生かしていくというように、海士町は意外に進んでいきやすいのかと思った。やる気を持って、えいやというのがあるといいと思いながら、なかなか楽しくよい試みではないかと思っている。

——原案のとおり了承

報告第8号 令和8年度（令和7年度実施）島根県公立学校教員採用候補者「特別選考試験」の結果について（学校企画課）

○竹崎学校企画課長 （資料を一括説明）

○高島委員 これはこの特別選考以外の一般選考試験でも一緒だと思うが、今みたいに教員不足の中で、現場も早く即戦力のある先生方が欲しいというふうにきっと思つておられる。講師の先生方が結構おられるかと思うが、その講師経験のある人を優遇する措置を取ることは考えておられないか。

また、管理職を通して講師の先生の評価はされていると思うが、数年現場で講師として働かれた方に対して、例えば1次試験の免除であつたり、ポイント制であつたりというよくな、何か受かりやすい対応はあるのか。現場で講師をされた先生にはやはり即戦力があると思つたりする。頑張つてもなかなか受からないと、講師の中には諦めてしまう人もおられたり、島根県外に出られる先生もおられたりして、人材を失うことに繋がつていいくのではないかと思う。そういったところは、少し分からないので聞くのだが、講師の先生に対して、先ほど言ったような優遇措置をされているのかどうか、聞かせていただきたい。

○竹崎学校企画課長 先週 17 日土曜日に、一般選考試験を実施した。この議題で取り上げた特別選考試験については、講師というのは優遇措置に関係ないが、一般選考においては、現職の講師については一次試験で加点をするという措置をする。それから、講師をしている者で、前年度 2 次試験に進んだ者については、教職教養試験と専門教養試験は免除し、論述試験のみとしている。

また、石見地区限定の受験者のうち、市町村教育委員会教育長から推薦された者については試験の一部免除と加点を行うことにしており、講師の勤務経験があることを推薦の要件としている。

○野津教育長 おっしゃるとおり、貴重な戦力である。ある程度優遇はしている。最後の最後は競争である。実際に授業をしてもらっているし、公務の一部をやっていただいている。最終的に正規の教員になるということは、将来管理職として、あるいは管理職の前に生徒指導主任など様々な主任といった立場になり、学校をしっかりと運営していただけなければならない要素もあるので、実際にはそういった面も含めて人物を見ていくということになる。講師の方で採用されなかつた場合、筆記試験だとその問題ができていないということだが、面接では何を聞かれたかは分かっているわけなので、引き続き講師をやる中で、聞かれたことに留意しながら気付きを得ていただいて、学校運営に参加していただくと、次の面接でその経験をもとに自信を持って言える。学校運営の中で得た授業以外の部分、校務とか学校運営の中で子ども全体を考えたこととか、そういったことに知見が高まっていくと思っている。講師の方で名簿登載をされなかつた方は、ぜひ受験自体を振り返っていただき、次の年に向けて現場で学びを深めていただきたいと思う。

この 18 人の中で、年度中途で来てくれそうな方はおられるか。

○竹崎学校企画課長 もし年度中途に採用を希望される方がおられたら採用できるという制度だが、これまでそういう方はなかなかおられない。というのは今現職でやっておられる方が受験されているので、年度途中で辞めて島根県に来られるということは、現実的になかなか難しいと思っている。「年度途中でもやります」という方がおられたらもちろん採用するが、今のところはつきりと分からぬ。年度途中での採用は限りなく少ない数かと思う。

○野津教育長 過去に正規教員を経験した方も仕事をお持ちになっている場合がほとんどなので、なかなか途中で辞めてとはいかない。

○黒川委員 年度途中は難しいということで、来年度からだったら島根県でというふうに皆さん思ってくださっていると思うが、なぜこの方たちは島根県の教員試験を受けられたのかということがとても知りたいところである。今後募集するのにも、県外にアピールすべきところだと思うので、分かっていれば教えていただきたい。

○竹崎学校企画課長 多いパターンはUターン、元々それを狙った制度であるので。何らかの事情で一旦県外に出た方が、島根県に戻ってこられるという事情があって、Uターンされる方が多い。実は一方でUターンよりも受験者としてIターンの方が多くおられる。島根にあまりゆかりのない方が受けおられる。例を言うと、都会で進学校等に勤務されていて進学を進めるための授業をしてきたが、そこに自身の教育観とのずれを感じたという方もいらっしゃる。それで、改めてこういう特別選考試験のパンフレットを見て、島根の教育の特徴というのは、地域と連携した探究的な学びがおそらく全国的にもトップレベルで進んでいると思うが、そういったところに共鳴されて、一度も来たことがない方もおられるが、そういった教育内容を見て、ぜひ島根県で自分の理想を実現してみたいという方もいらっしゃる。

○野津教育長 Uターンでは親御さんの介護があるし、Iターンでも連れ合いの方がこちらの勤務なので向こうをやめてこちらで正規教員をするという方もいるし、先ほどのように島根の教育に共鳴されてという方もいる。ありがたいことに様々な理由がある。

——原案のとおり了承

報告第9号 令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜におけるスポーツ推進指定校入学者選抜（スポーツ特別選抜）実施校について（学校教育課・保健体育課）

○登城学校教育課長 （資料を一括説明）

○野津教育長 インターハイには地元は2枠出るので、2校まで指定をしていた。レスリングなどは元々かみあり国スポに向かって2校だった。松江工業高校のフェンシングはかみあり国スポに向かっての対象にはなっていなかったが、インターハイで2枠あるので、短期間、期間限定で指定していたという事情がある。期間限定のものが終了したという位置づけである。

——原案のとおり了承

報告第10号 島根県指定無形文化財の指定解除について（文化財課）

○池淵文化財課長 (資料を一括説明)

○生越委員 この小林一門の方々が日本刀を作られているというのは聞いているが、技術が継承されているか。

○池淵文化財課長 県内で文化庁から美術刀剣制作承認を受けた刀匠さんは、現在7名いらっしゃる。うち2名が実際に作刀活動を行われている方である。その中には小林力夫さんの甥っ子さんもいらっしゃると聞いている。今後、そういった島根県の文化財の指定に耐えうるような技術を持っているかについては、専門家のご意見を伺いながら検討してまいりたい。

○野津教育長 7名のうち5名は、実際にもうやっていないのか。

○池淵文化財課長 高齢でもうほとんど引退状態である。

——原案のとおり了承

野津教育長 閉会宣言 15時25分